

(再開 午前11時35分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 山崎栄喜 議員。

(「はい、議長。1番。」の声あり)

(1番 山崎栄喜 議員 登壇)

1. 道の駅ファームス木島平について

1番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき2項目について質問します。

最初に、「道の駅ファームス木島平について」質問します。

先日、村長が寄稿されたある文書に、道の駅ファームス木島平についての記述があり、村長は、撤去、現状維持、費用をかけて改修など様々な意見もあるが、仮に撤去した場合、解体撤去費用や建設時の補助金や過疎債などの返還など数億円の費用がかかる。改修した方が財政負担は軽くなると述べられています。

一方、今年の3月議会において、江田議員がファームス木島平の補助金の返還について質問したのに対して、地域活性化につながる内容であれば、整備から10年以上経過する令和7年3月26日以降は、補助金返還の必要がなくなるとの答弁でありました。その期限まであと2年と半年であります。

そこで、次の点について村長に質問します。

1点目、食彩市場たる川との統合の合意が、指定管理者募集の前提ということでありましたが、前進し合意が得られたのかどうか。

2点目、村長がおっしゃる、仮に撤去した場合の解体撤去費用や、建設時の補助金や過疎債の返還など、屋根を改修した方が財政負担は軽くなるという根拠はなにか。何にいくらかかるのか説明していただきたいと思います。

3点目、屋根を改修する場合に、村は財源として国から地方創生拠点整備交付金の交付を受け、過疎債を借りる計画であります。

過去の答弁において、ファームスの建物の補助事業上の耐用年数は30年ということでありましたが、屋根の改修を行うことにより建物の耐用年数が伸び、交付金や過疎債の返還の必要がなくなる期限も更に伸びることになるのではないのでしょうか。

4点目、建物西側のマルシェホール部分が建築されたのが昭和50年ということで築47年経過し、その後昭和53年に増築されていますが、この部分でも築44年経っています。また、建物東側の売店などの部分については、平成3年建築で31年経っています。いずれも古い建物であり、老朽化が進んでいます。今後、新たな修繕や備品の購入などに多額の費用がかかるのではないのでしょうか。

5点目、補助金の返還を必要としない令和7年3月26日以降に、地域活性化につながる内容でほかに転換することができれば、期間も短いだけにかかる費用も少なく済みます。その方が良いのではないのでしょうか。選択肢の一つと思いますが、どうか。

以上、5点について質問します。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

はい。それでは、山崎議員の道の駅ファームス木島平についてのご質問にお答えいたします。

補助金の返還を要しない令和7年3月26日以降という話であります。長期利用財産となる10年経

過後に、収益を伴わない「目的外使用」「解体」「譲渡」「貸付」を行った場合には、補助金の国庫納付を要しないとされています。

議員ご指摘のとおり、そういった活用も選択肢の一つであると考えていますが、「農業農村の振興」「地域活性化の推進」など、今後の木島平村にとって最良な活用方法を検討していく必要があると考えております。

現時点では、集落支援員や地域おこし協力隊の制度を活用しまして維持管理費を最小限に抑えながら、子供連れの方などが気軽に利用できる施設として活用しております。

そのほかのご質問については、担当室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答えをいたします。

まず1点目、食彩市場たる川との統合の合意が得られたのかということでございますが、道の駅魅力向上のために、直売所機能の強化は必要不可欠と考えておりますけれども、道の駅全体の運営方針や方向性が定まっていない現状においては、具体的な合意はできていない状況です。今後も、状況に応じて協議をお願いしていくことと考えております。

2点目、解体撤去費用や建設時の補助金等を返還についてでございます。

仮に、令和5年度に施設を解体した場合についてでありますけれども、解体費用としましておおむね5,000万～6,000万円と概算しております。次に、補助金の返還額であります。農林水産省の補助金分として返還額が約1億2,700万円、総務省分として5,400万円の合計1億8,100万円ほどと試算しております。また、施設建設に係る過疎債の繰上償還額が4,400万円と試算しております。合計で2億2,500万円ほどの返還が必要になるというふうに試算しております。

一方、屋根の改修費用としては、おおむね1億円程度として見込んでおりますが、これについては、詳細な見積りは取ったわけではありませんが、概算の見積りということでご理解をお願いいたします。

3つ目、屋根を改修する場合に、財源として国の地方創生拠点整備交付金を受けている計画でありますが、今後それによりまして築年数が伸びて返還の期限が更に伸びるのではというご質問であります。

国の通知によりまして、財産処分にあたりましては、国庫補助金の返納が必要となる要件としては様々ありますけれども、以前からご説明している要件として、「長期利用財産」の処分というのがあります。これについては、補助目的に従った利用により10年を経過した財産については、無償での処分を条件に、国へ届出を受理されることによりまして、国庫の納付を要しないとされています。

屋根改修により耐用年数が延長された場合には、長期利用財産となる期間も伸びるのではないかとご質問ですが、長期利用財産の要件は、耐用年数ではなく利用期間のため、直接影響はございませんが、屋根改修を国の交付金で行った場合には、仮に、その後10年以内に屋根を含めた施設の解体を行えば、屋根改修分の交付金の返還が生じると考えています。

そのため、この件については、道の駅全体の運営方針や方向性と併せて検討していく必要があると思います。

なお、現状で10年経過前に屋根改修を行う場合の既存屋根の撤去については、当初の目的どおりの利用範囲のため、国庫への返納は不要と確認をしております。

また、過疎債については、繰上償還になるかならないかの違いはありますが、いかなる場合でも償還は必要になります。

つぎ、4点目のご質問ですが、建物自体は古い建物で老朽化が進んでおり、今後、新たな修繕や備品の購入などに多額の費用がかかるのではないかとご指摘でございます。

おっしゃるとおり、この施設は旧トマトジュース製造工場を改修した施設であり、既存部分は建設から長期間経過をしています。

既存建屋として使用している部分は、外壁、屋根などの躯体部分であり、マルシェホールの屋根以外は、大きな問題は今のところ生じておりません。

ただ、今年の大雪により、マルシェホール屋根の内樋部分が破損し、修繕を予算計上させていただいております。

ご指摘のとおり、今後の費用負担という面で考えると、平成 26 年度に整備した設備、備品はおおむね 5 年～10 年の耐用年数となっているため、同じ規模の更新などを考えると多くの費用が想定をされます。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1 番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきたいと思います。

答弁では、撤去する場合の解体費用は、今示されました金額の真ん中をとった場合で話をすると 5,500 万、これに補助金と過疎債の返還の 2 億 2,500 万円ということで、この合計では 2 億 8,000 万円が必要となりますが、それと比較して屋根の改修費用はおおむね 1 億円ということで安いという答弁でありました。

しかしながら、この屋根を改修しても、10 年後になるか 30 年後になるか分かりませんが、いずれ解体する時期が来るわけだというふうに思います。

したがって、この撤去するときだけ解体費用を見込むということは、片手落ちではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

それから 2 点目に、村長答弁で収益を伴わないというような答弁があったと思いますが、私の聞き違いならそういうことの誤解かもしれませんが、今までそういう話は全然聞いてなくて、地域活性化に繋がるということの話、答弁だったというふうに思っていますが、私の認識不足であれば、要綱上そういう制度になっているならそういうことで説明をお願いしたいと思います。

それから 4 点目の質問では、古い建物で今後の修繕費や備品の購入の関係について質問したわけですが、答弁でありましたが、今後 10 年間くらいは特段、修繕の予定はないということで理解してよろしいかどうか。お願いをしたいと思います。

それから、設備や備品の更新の関係ですが、多くの費用がかかるという答弁でありましたが、具体的な金額の説明がなかったわけですが、参考までに、平成 26 年度当初開業した時の金額で結構でございますが、いくらかかったのか答弁をお願いしたいと思います。

4 点目に、施設を運営していくためには、屋根改修費用 1 億円のほかに、先ほど申し上げているとおり設備や備品の更新費用、さらには、指定管理費なども必要となってくるわけでありまして。この部分については、全然説明がないわけですが、この額もかなり多額になる予定になってます。計画ではそういうことでございます。

昨年策定された運営改善計画によりまして、指定管理費一つをとっても毎年 1,782 万円かかることになっているわけでありまして、10 年間続けば 1 億 7,820 万円かかるということになる計算になります。

ということで、私には、今後屋根改修を行って運営していくことより、あと 2 年半経てば地域活性化につながる内容であれば、今までの答弁では、補助金を返還しなくてもいいということでしたので、その方が村にとって一番負担が軽くなるのではなかろうかというふうに思います。

ですから、やはり 2 年半後に地域活性化につながる内容でほかに転換することが、選択肢の一つと

いうよりは、最優先で検討していただければというふうに思っていますが、答弁をお願いしたいと思います。

最後の質問については、方針も問題でございますので、村長から答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、山崎議員の再質問についてお答えをいたします。

屋根改修をしてもいずれ老朽化するので再度大きな改修が必要になるのではないかとご質問でございます。確かに、今年度屋根設計に関する予算を計上させていただいております。これについては、さきの議会でも少しお話をさせていただきましたが、今後、現道の駅の建物を根本的にどう改修・改善していったらいいのかというのは、今後検討の余地があるということをお話をさせていただいております。今年度そういった方向性も改めて議論をしていきたいと考えております。

2点目、地域活性化に繋がる施設であれば、有償でなければ返還が必要ないというご質問でございますが、補助金の返還対象とすると、10年経過後でも有償で売却をするすとか、有償で貸し付ける場合については、その有償部分については補助金の返還の対象になるという趣旨でありますので、よろしくお願いたします。

3点目でありますけれども、施設修繕として今後大きなものはないかということでございますが、今は想定されているものについてはお話をできております、マルシェホールの屋根が一番大きな修繕の懸念でございます。それ以外については、駐車場の舗装が傷んでるとか、そういった状況はありますけれども、修繕をしながら進めていきたいというふうに考えております。

4点目、5点目でございますが、施設にある設備ですとか備品の購入費、また今後、修繕に係る更新した場合の経費については大変申し訳ございません。今、明確な数字を持っておりませんので、また後ほどお知らせをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。道の駅ファームスにつきましては、言ってみれば公共施設ということになります。そういう面で、前回指定管理費というふうなことでお示しした部分もありましたが、あれはあくまでも一つの提案ということで、それがそのままかかるというふうには考えておりません。

そしてまた、公共施設ということであれば、やはりその費用対効果ということになるだろうというふうに思います。費用の方は、言ってみれば村からの支出としてしっかり見えるわけですが、効果についてはなかなか見えない部分であります。

主な公共施設、例えば体育館とかグラウンドとか、農村交流館も役場もそうですが、そこにかかっている費用は分かりますが、そこで利用された皆さんがどのような効果を受けたってというのはなかなか目に見えないわけでありまして、そういうふうに考えますと、道の駅ファームス木島平につきましても、かかる費用については出てきますが、そこを訪れる皆さんの村との関わりであったり、またそして、そこから発信される情報等については、なかなか量ることはできませんが、それらは効果として出てくるんだろうというふうに思います。道の駅ファームス木島平につきましては、やはり単に経費的な部分だけじゃなく、そういうトータルでどういう、村にとってメリットがあるのか、そ

れらを考えながらこれから対応していく必要があるだろうというふうに思います。それらについては、また議員各位そしてまた皆さんからもご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後1時00分でお願いたします。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後 1時00分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山崎栄喜 議員。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再々質問

1番 山崎栄喜 議員

再々質問させていただきます。

再質問1点目については解体費用の質問でございましたが、建物というものは、つくれば永久にあるわけじゃないわけでありまして。そこで私は、来年解体しようが、仮に屋根を修繕して30年後に解体しようが、いずれかかってくる費用ではないかということの中から、来年の解体のときだけその数字をいうのはちょっと片手落ちではないかと。両方かかるんだからそれは見る必要がない、あるいは見る場合は両方見なきゃいけないというふうに思うわけでございます。

答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

(産業企画室長「湯本寿男」登壇)

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、解体経費についての再々質問でございます。

今議員おっしゃるとおり、解体費用についてはいずれ建て替えた場合ですとか、施設を廃止した場合についても、いずれかかる費用でございますので、おっしゃるとおりだと思います。

今後ですけれども、今、国道の改修工事を進めておりますので、それも含めて今後どのような施設にしていくかっていうところも検討をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

2. 少子化対策について

1番 山崎栄喜 議員

それでは次の質問、「少子化対策について」質問します。

直近5年間の本村における1年間の出生数は20人前後と、少子化の進行に歯止めがかかりません。少子化は全国的な問題ではありますが、活力があり持続可能な村づくりのためには、早急に対策を講じなければならない問題だと思えます。

兵庫県明石市では、子育て支援策として、子供の遊び場、1歳までのおむつとミルク、しかもこれは無料配達付きであります。それから第2子以降の保育料、中学校の給食費、高校3年生までの医療費の5つの無料化を掲げて取り組んだ結果、若者の移住者や一人当たりの子どもの出生数も増え、9年連続して人口が増加し、経済も活性化しているといえます。

少子化問題については、過去何度も質問をしてきましたが、次の点について村長に伺います。

1点目、今年3月議会一般質問において、少子化対策に関して、若者や子育て世代などの当事者の意見を聞くために懇話会を開催してはどうかと質問したのに対して、村長は、今後そうした機会を設けていきたいと答弁されました。あれから半年、懇話会を設けられたのかどうか、お尋ねしたいと思えます。

2点目に、子育て支援に関する庁内プロジェクトチームの進行状況はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

3点目、長野市では、最近の物価高騰を受け、子育て支援対策として18歳以下の子どもに1万円を給付するといえます。

また、須坂市では、15歳以下の子どもに1人当たり3万円を支給するといえます。

今年は、食料品や電気料、ガソリン代など多くのものが値上がりし、更にこの秋にもいろいろな品目が既に値上がりし、今後も多くの値上げが予定されていると報じられています。

子どもは収入や貯えもなく、若い世代の負担は重いわけであります。本村でも行う考えがないか。

以上、3点について伺います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、それでは山崎議員の少子化対策についてのご質問であります。少子化対策は緊急かつ長期的に重要な課題と考えております。

まず、少子化対策に関して、若者や子育て世帯などの当事者の意見を聴くため懇話会を設けたのかというご質問であります。懇話会はまだ設けておりませんが、少子化対策庁内プロジェクトチームでは、現在、事業提案について検討しているところであります。懇話会についてもプロジェクトチームの中で検討をしていければと考えております。

他の2点については、担当課長から答弁させます。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、村長の答弁に補足しまして、始めに「少子化対策庁内プロジェクトチームの進捗状況」についてお答えいたします。

少子化対策庁内プロジェクトチームは子育て支援課が事務局となり、各課から職員1人と集落支援員、子育て支援コーディネーターの計10人で7月12日に立ち上げました。検討会議はこれまでに3回行い、本村における少子化の現状や課題等を共有し、プロジェクトチームとして各課への事業等の

提案を行ったところです。今後、各課との意見調整を行い、実施計画へ反映させたいと考えております。

つぎに、長野市で子育て支援策として取り組んでいる18歳以下の子どもへの1万円給付について、村でも行う考えはないかというご質問にお答えいたします。

子育て支援策については、各自治体においても様々な事業がありますが、村における少子化の課題や背景などから、対策や具体的な取組を進めなければいけないと考えております。同じように取り組めるかどうかは、そういった課題や背景によっても違いがあるものと思われまます。村の財源状況も厳しい中ではありますが、どの部分を優先させるか、必要な支援を検討しなければならないと考えておりますので、実施については参考意見としてお聞きしたいと思ひます。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

1点目、懇話会についてはまだつくってないという答弁でございましたが、これは方針が変わってつくらないということなのかどうか、確認をさせていただきたいと思ひます。つくるといふ、最初、半年前にはそういう答弁でございました。もし、つくらないのであればその理由もお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目、プロジェクトチームの各課への提案内容はどんな内容か。今、公表できる段階かどうか分かりませんが、可能な範囲でお答えをいただきたいと思ひます。実施計画に盛るといふことでございましたが、一部でも来年度予算に計上するおつもりかどうか。村長いわく、緊急かつ長期的な対策を進めなければならないと、今の現状からすると、このままでは本当に村が衰退しちゃうというふうには思ひます。そんなことでお尋ねをしたいと思ひます。

それから、プロジェクトチームの今後の予定について、どういふおつもりかお聞きをしたいと思ひます。

以上、3点について質問します。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。懇話会については、やらないという方針ではありません。まだそういう状況になってないということでもあります。プロジェクトチームの中では、様々な提案が出されております。少子化対策ということでもあります。先ほど山浦議員の質問の中でもお答えしました、子育て環境の充実、魅力あるそういう教育も含めて、環境の整備をしていきたいというふうには考えております。

そういうことで、今検討しているものを全て上げるのといふのはなかなか難しいわけでもあります。出産祝い金から、それぞれかなりの項目が提案をされているわけでもあります。今、私の考えとすれば、来年度以降に向けて、少子化対策も含めて子育て環境の充実という枠を、予算の枠を設けて、実施計画の中に盛り込んでいきたいというふうには考えております。

当然その中ではやっぱり金額的な枠も設定しながら、その中でどういふ対策が一番効果的であるのか、それらを検討しながら進めていきたいというふうには考えております。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再々質問

1番 山崎栄喜 議員

再々質問をさせていただきたいと思います。

子育て支援については、この子育てだけじゃなくて人口減少対策も含めて、移住定住対策も含めて、各市町村が力を入れて競っているわけでございます。

一口に子育て世帯といっても、赤ちゃんが生まれる前の段階から、大学生まで幅広いわけでありませぬ。そんな中で、私は当事者の意見を聴くことも大事だというふうに思うわけでございますが、役場の職員だけで十分というふうには私は考えておりませぬ。今できてないということではございますが、なるべく早い段階でそういう機会を設けていただきたいと思いますというふうに思います。

役場にとっては、広聴問題も非常に大事な問題としてあるわけでございます。

地区づくり懇談会もない、会議もなくなったということの中で、村民の願いや意見がなかなか聴きづらい状況にあるわけでございまして、それもまた、よその市町村の後追い、真似だけじゃやはり魅力に欠けるわけでありませぬ。そういう中で、課題は多いわけでございませぬ。避けて通れない問題だというふうには私は思いますので、是非積極的に早急をお願いをしたいと思います。

それから、今の子育て支援策を各課の方へ提案をしたということではございますが、役場の担当者だけが知っていればいいというものではないわけでありませぬ。まだその段階に至らないかもしれませんが将来的には、今まで行っていること、そしてこれから予定しているもの、全ての施策、そういうものについて計画書にまとめて、村民や本村に移住を考えている人に、PRするべきだというふうに思います。そういうことで、将来的に計画書の作成の考えがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

以上、2点お願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

はい、今までお話してまいりました、子育て環境といってもやっぱり少子化対策の話になってきます。その中では幅広く捉えれば、婚活の支援であるとか、それからまた大学への進学、また進学の際の奨学金の扱いとか、幅広い分野が関わってくるわけでありませぬ。それらを先ほど申し上げた全体の中で、どういうふうが一番効果を上げることができるのか、トータルで計画をつくっていききたいということでありませぬ。

ここで山崎議員が申された中身については、ちょっと十分尊重していききたいと言いますか、先ほどあった、ただ真似事ではなくて、この村に合った少子化対策であり、子育て環境の充実であり、場合によっては、移住定住それらの対策についても、計画書にするのかどうか分かりませぬが、現時点では考えておりませぬが、一つの大きな対策として、実施計画の中に載せていききたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

以上で、山崎栄喜 議員の質問を終わりにします。

(終了 午後 1時16分)

議長（萩原由一）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後 1 時 25 分でお願いします。

(休憩 午後 1 時 1 6 分)